

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	住友重機械工業株式会社
【英訳名】	SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 別川 俊介
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower)
【電話番号】	03(6737)2350
【事務連絡者氏名】	財務部長 穴戸 泰之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 (ThinkPark Tower)
【電話番号】	03(6737)2350
【事務連絡者氏名】	財務部長 穴戸 泰之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年10月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年10月10日
【発行登録書の有効期限】	平成28年10月9日
【発行登録番号】	26 - 関東166
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 している。)
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年6月30日(提出日)までである。
【提出理由】	平成27年6月26日に提出した平成26年10月2日付発行登録書 の訂正発行登録書について、表紙に記載の効力停止期間に誤 りがあったため下記の通り訂正する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

平成27年6月26日に提出した平成26年10月2日付発行登録書の訂正発行登録書について、表紙に記載の効力停止期間を以下の通り訂正する。訂正箇所には下線を付している。

<訂正前>

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月26日(提出日)から平成27年6月27日までである。

<訂正後>

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月26日(提出日)から平成27年6月29日までである。